

家庭裁判所調査官は

・裁判所という法律の世界において，心理学，社会学，社会福祉学，教育学といった**行動科学等の専門的な知見や技法**を活用して，家庭内の紛争解決や非行少年の立ち直りに向けた調査活動を行っています。

・裁判官や裁判所書記官と一緒に**チーム**を組んで協力し合い，家庭裁判所の適正・迅速な審理を支えています。

・学校や児童相談所，福祉施設，保護観察所などの関係機関とも**連携**し，少年や当事者が抱えている問題の解決を目指します。

家事事件での活動

家庭裁判所調査官は，調停，審判，人事訴訟（離婚裁判など）の各手続の中で，問題の解決に役立つよう，調査や調整を行います。例えば，調停手続において，当事者間で主張が食い違い，合意のあっせんが難しい場合などに，当事者と面接し，それぞれの気持ちを受け止めながら客観的な事実を確認して整理し，その結果をもとに調停の進め方について裁判官に意見を提出します。また，両親が親権の帰すうをめぐり争っている子どもと面接し，その思いを聴取して調停委員会や両親に伝えたり，子どもの福祉を優先した解決の在り方について助言したりします。審判手続では，例えば，虐待を受けているおそれのある子どもと面接し，子どもの気持ちに配慮しながら具体的な事実を聴取し，裁判官に報告します。

面接での子どもは、複雑な気持ちを抑えて、表面上は元気にふるまうこともあります。家庭裁判所調査官は、言葉になるもの、ならないものを含めて、子どもが表現する様々なメッセージを受け取り、家庭裁判所の手続に反映させ、解決に結びつけることが期待されています。

そのために、学校、児童相談所、福祉機関などと連絡を取り合い、情報交換をして、家族や子どもに対する援助態勢を整えることもあります。

家事事件を担当する家庭裁判所調査官の1日のスケジュールの一例

8 : 3 0 始業

メールチェックとスケジュール確認

8 : 4 0 ケース会議

自分の担当事件の進行方針を、上司や同僚と一緒に検討

9 : 3 0 調停期日立会い

離婚する父母が子どもの視点に立った話合いができるよう
支援

1 2 : 1 5 昼食

1 3 : 0 0 親子交流場面の調査

子どもが離れて暮らす親と会う場면을観察

1 5 : 0 0 報告書作成

調査結果を報告書にまとめる。

1 7 : 0 0 終業

少年事件での活動

家庭裁判所調査官の仕事の中心は、面接です。少年や保護者の言葉に耳を傾け、どうして非行を起こしてしまったのか、これからどうすれば立ち直れるのか、一緒に考えます。言葉での表現が苦手な少年には心理テストをしたり、少年の家庭や学校などを訪問したりして、多角的な視点から情報を集め、検証します。調査の結果は、書面にまとめて裁判官に報告します。

また、調査の過程の中で、学校や児童相談所、保護観察所、弁護士など、少年を取り巻く関係機関等と密に連携し、処分決定後も地域社会全体で少年の立ち直りを支え、再非行を抑止するための土台作りをします。このように少年や家族と社会の「つながり」を作ることも、家庭裁判所調査官の重要な仕事です。

試験観察（最終的な処分の決定を一時保留し、相当期間、家庭裁判所調査官が助言や指導を与えながら少年の生活ぶりや行動を観察し、適切な処分につなげるための制度）の際は、家庭裁判所調査官は、少年・保護者に

様々な働き掛けをして，変化が見られるかどうかを見極めることになります。例えば，学校に行く，仕事を見つけるといった目標を決めて，目標に向けてどんなことができるか，定期的に少年・保護者と面接をしながら，一緒に考え，少年自身が行動できるように促します。また，公園の清掃活動，老人施設での介護補助といったボランティア活動に参加させ，活動の振り返りを通じて，社会的な視点から自分の非行を考えさせたりすることもあります。

少年事件を担当する家庭裁判所調査官の1日のスケジュールの一例

8 : 3 0 始業

スケジュールを確認し，面接等の準備

1 0 : 0 0 少年審判に出席

少年の立ち直りに向けて，励ましの言葉を贈り，処遇に関して，裁判官に意見を述べる。

1 2 : 1 5 昼食

1 3 : 0 0 ケース会議

担当事件について，上司や同僚と一緒に検討

1 4 : 3 0 保護者と面接

ケース会議での上司や同僚からの助言を生かし，保護者と
裁判所において面接

17：00 終業